

# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1829

# 輸送 情報

## 2021.1/22

福岡県輸送情報 No.1829  
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)  
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



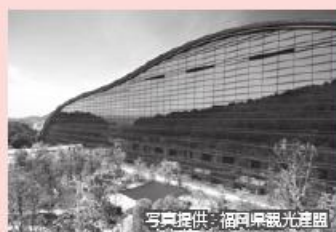
写真提供: 福岡県観光連盟

九州国立博物館

## No.1829 今号のTOP NEWS!

**TOP NEWS 1** 「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」開催状況

**TOP NEWS 2** 福岡県トラック協会が交通安全を祈願



# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1829

1829号・令和3年1月22日発行

東京国立博物館・京都国立博物館・奈良国立博物館に次いで108年ぶりに新設された国内4番目の国立博物館。山並みをイメージした曲線的な大屋根とダブルスキンガラスの外壁で覆われた巨大な建物が目を引き、規模としても国立博物館最大です。

## C O N T E N T S

● TopNews1 「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」開催状況	1
● TopNews2 福岡県トラック協会が交通安全を祈願	2
● TOPICS1 ハローワーク福岡南で「トラックのお仕事セミナー」が開催されました	2
● TOPICS2 令和2年 自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式	3
● 委員会レポート(労務厚生／福岡県適正化事業推進／環境対策／交通対策)	3～5
● 引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)2020年度 認定事業者の発表について	5
● 令和2年度 第3回整備管理者選任前研修開催のご案内	6
● (公社)福岡県トラック協会 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業 検査助成金交付請求書 受付締切のお知らせ	7
● 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大について	8
● 中小企業の同一労働同一賃金への対応について	8
● 冬季における転倒災害防止対策の推進について	8
● 感染症対策へのご協力をおねがいします	9
● 会員だより「新規会員のご紹介」	10
● 訃報	10
● 盗難車両捜査協力をお願い	10
● 行事日程	10

### 編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail [jouhou1@hearty.or.jp](mailto:jouhou1@hearty.or.jp)



TOP



NEWS-1

「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」  
開催状況

令和2年12月16日(水)、福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)と全日本トラック協会(坂本克己会長)はリファレンス駅東ビルにて、「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催しました。(株)コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏が講師を務め、人材定着のための職場環境整備について重点的に講話を行いました。



冒頭、小山氏は運送業界の人材確保の現状について「新型コロナウイルス感染症流行の影響で他業種から運送業に人材が流入してきている。その流れが顕著にある。しかし一方で、応募は増えたが採用できる人材は少ないという声もある。また、ハローワークの求人票がリニューアルされたことで、ハローワーク経由で入ってくるドライバーも増えている」と述べました。

セミナーの前半では、(1)「新時代」における運転者人材の実態 (2)運転者人材等の採用・人材採用に向けた準備・効果的な求人(求人票の記載、ウェブ活用など)・人材採用の成功例・新卒者、女性、高齢者の雇用促進について、解説しました。

求人票の記載方法については、検索の時点で外されないよう給与の記載の仕方に工夫が必要であることや、社員を大事にする会社だというアピールをすることが重要だと述べました。また、応募者の人物把握のポイントとして、職歴が1年程度で次々と変わっており業種が一貫していない人は、トラブルを起こす可能性が高いので、採用には注意が必要だと指摘しました。

新卒者の雇用においてはインターンシップの活用が有効的であり、女性の雇用では育児などの両立に対応できるよう、柔軟で多様な勤務体系を用意しておくことが必須だと強調。高齢者の雇用については、加齢に伴う心身機能の変化を踏まえた健康管理の強化が重要と述べました。また、定年後の再雇用の賃金制度では、実例を用いて賃金格差を生じさせないための注意点が伝えられました。

セミナーの後半では(3)人材が定着するための職場環境の整備と(4)働き方改革に対応した実務について説明。令和2年に創設された「働きやすい職場認証制度」について概要と取得のメリットについて述べ、「客観的な評価で働きやすさの認証を受けていれば、求職者は信用してくれる」と人材確保において非常に有効であると認証の取得を推奨しました。

運転者の賃金体系に関しては、小山氏が実際にコンサルティングを行った企業等の事例に基づき、どのような組み立てを行えば求人検索で人目を引き、かつ割増賃金等の諸問題に対応できるのかを具体的な金額を例に出して解説。業種や事業内容に合わせた賃金体系を設定することがいかに重要かを教示しました。

セミナーの最後には、トラック運送事業者のための助成金についても概要説明を行いました。厚生労働省が新たに開始した「就職氷河期世代安定雇用実現コース」をはじめとし、「勤務時間インターバル導入コース」や「正社員化コース」、「人事評価改善等助成コース」や「介護離職防止支援コース」など、特に活用すべき助成金について説明を行い、そのメリットが伝えられました。



TOP



NEWS-2

福岡県トラック協会が交通安全を祈願

### 「交通安全」・「飲酒運転撲滅」を誓い、宗像大社に参拝

1月7日(木)、宗像市田島の宗像大社にて、福ト協による交通安全祈願を行いました。中嶋副会長(交通対策委員長)を始め丸山常務理事、適正化指導員等計15名が参拝しました。この交通安全祈願では、今年1年の会員事業所の交通安全・飲酒運転撲滅を祈願しました。その後、福ト協車両の前に整列し、交通安全祈願(車のお祓い)を受けました。



TOPICS-

### ハローワーク福岡南で「トラックのお仕事セミナー」が開催されました

ハローワークでは、人材確保が大きな課題となっている建設・運輸・警備・福祉業界を支援するため、失業保険(失業給付金)受給者に対する就職支援セミナーを開催しているところです。

この度、12月14日(月)に、春日市のハローワーク福岡南にて、トラックドライバーの仕事を知っていただくための「トラックのお仕事セミナー」が開催され、7名の方が参加されました。

セミナーでは、福ト協職員が、映像や配布資料等を活用して、トラック運送業の社会的役割や重要性、運転免許制度やトラックドライバーの安全教育制度、労働時間制度等の内容を説明するとともに、福ト協制作の「DRIVER'S VOICE」を上映してプライドを持って仕事に取り組むドライバーの魅力等を紹介しました。



# TOPICS-2 令和2年 自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式

## 受賞おめでとうございます!!

令和2年の自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式が、11月26日(木)に九州運輸局7階の海技試験場にて行われました。当協会からは、次の方々を受賞されました。

### ◆事業役員部門

- ・宗田 勝男(そうだ かつお)氏  
[福耀運輸(株) 取締役相談役]
- ・中嶋 利文(なかしま としふみ)氏  
[(株)西物 代表取締役]
- ・梶原 義勝(かじわら よしかつ)氏  
[梶原産業(株) 代表取締役]



(写真:向かって左から梶原氏、中嶋氏)

### ◆従業員部門

- ・溝口 佳孝(みぞぐち よしたか)氏  
[福耀運輸(株)]
- ・永田 秀嗣(ながた ひでつぎ)氏  
[福耀運輸(株)]
- ・荒川 重幸(あらかわ しげゆき)氏  
[(公社)福岡県トラック協会 適正化事業部部长]



(写真:向かって左から永田氏、溝口氏)

受賞された皆様のご功労とご功績に深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

## Report

## 委員会レポート

### 労務厚生委員会

#### ●12月11日(金)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、令和3年度の事業計画及び予算編成(案)について説明が行われ、承認されました。3年度は会員数の増加に伴う増額を除き、2年度とほぼ同様の予算編成となっています。

報告事項ではまず、全ト協の第14回労働安全・衛生委員会(10月19日開催)の概要について説明が行われました。次に、令和2年度厚生事業スケジュールに続き、労働セミナー(9月1日実施)、健康起因事故防止セミナー(10月14日実施)の開催状況及び受講者アンケート結果が示され、人材確保セミナー(12月16日開催予定)の概要が確認されました。また、8月24日ハローワーク小倉にて行われた「トラックのお仕事セミナー」の実施結果(参加者17名)と、春日市のハローワーク福岡南からの依頼で12月14日に同セミナーを実施することが報告されました。

続いて、今年度スタートした厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」



～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～について、説明がありました(全ト協ホームページに特設サイトあり)。10月末時点で受付が休止されていますが、12月中旬より再度受付開始、全国で登録が350名に達した時点で受付終了となります。

さらに、自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」(旧ホワイト経営認証制度)について説明があり、令和2年11月16日時点の申請状況が示されました。申請受付期間は12月25日までです。このほか、福岡県の依頼を受けて実施した「女性が働きやすい職場環境整備のためのアンケート」結果、令和2年度労務厚生事業申請受付状況(12月8日現在)が確認されました。



# Report

## 委員会レポート

### 福岡県適正化事業推進委員会

#### ●12月16日(水)【福岡県トラック総合会館】

会議に先立ち、二又茂明委員長から挨拶があり、「標準的な運賃については我々運送業界から国に対して要請したことで実現しているが、それにも関わらず届出率が低い。要望を出しながら行動に移さなければ今後の陳情が通らなくなる懸念がある。周知と提出を推進してほしい」と述べました。

協議事項では①令和3年度適正化事業実施計画(案)について ②令和3年度交付金事業 予算編成(案)について(貨物自動車運送適正化事業、輸送相談事業、安全指導事業) ③令和3年度交付金事業活動(荷主懇談会・小グループ活動)経費の助成要綱(案)について ④令和3年度適正化推進法令遵守啓発ポスターの作成(案)について協議を行いました。

適正化事業実施計画(案)について、委員長から「巡回時に標準的な運賃の届出を行っているかの確認をしていただきたい」と要望があり、巡回時に確認していくこととなりました。

交付金事業予算編成(案)については、記載間違いの修正をもって承認されることとなりました。交付金事



業活動経費の助成要綱(案)については提案通りに承認、また適正化推進法令遵守啓発ポスターの作成(案)についてはB案での作成で可決されました。

報告事項では、交付金事業諸活動(荷主懇談会及び小グループ活動)の実施状況について報告されました。

その後、事務局から①飲酒運転撲滅について ②交通事故抑止60日作戦への協力依頼 ③佐賀県警察の交通違反検挙対象について ④「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」周知・活用促進に係る全ト協の取り組み案 ⑤改善基準告示の見直しについて、説明されました。

### 環境対策委員会

#### ●12月18日(金)【福岡県トラック総合会館】

協議事項では①令和2年度「トラックの森」事業実施計画(案)について ②第17回(令和2年度)小学生エコ絵画コンクール第二次審査及び表彰式の実施計画(案)について ③令和3年度事業計画及び予算編成(案)について協議しました。

令和2年度「トラックの森」事業実施計画(案)については、令和3年3月22日14時より、福智町立金田義務教育学校において行われることで承認されました。

第17回(令和2年度)小学生エコ絵画コンクール第二次審査及び表彰式の実施計画(案)については、コロナ禍につき、第二次審査は会長・委員長・副委員長・外部審査員3名の規模に縮小して開催することで承認されました。表彰式については、時間短縮と参加人数の削減を前提に感染症の流行状況を見つつ、第二次審査が行われる1月中旬に決定・通達することで承認されました。

令和3年度事業計画及び予算編成(案)については、会員事業所数の増加に伴う増額(全体で1万5千円)以外は前年同様の予算編成で承認されました。

報告事項では①全ト協 環境対策委員会正副委員長会議・第14回環境対策小委員会合同会議(11月16日開催)の開催状況について三村彰一委員長より報告がありました。



その後②令和3年度環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業について、来年度からは購入用とリース用で使い分けていた申請書が1種類になる事・平成28年度排ガス基準適合車のみが対象となる事が報告され、引き続き ③令和3年度EMS用機器導入促進助成事業概要 ④令和3年度省エネ運転講習会助成金交付要綱について ⑤令和3年度グリーン経営認証取得助成事業について ⑥令和3年度グリーン経営講習会実施計画について ⑦令和2年度環境対策に係る助成事業の申請受付状況について ⑧その他として、飲酒運転の撲滅等について・佐賀県警察の交通違反検挙対象について・標準運賃告示に係る全ト協の取り組みについて・改善基準告示の見直しについての報告が行われました。



# Report

## 委員会レポート

### 交通対策委員会

#### ● 12月17日(木)【福岡県トラック総合会館】

協議事項ではまず、令和3年度の事業計画及び予算編成(案)について説明が行われ、承認されました。3年度は、安全装置等助成費の予算が減額され、ドライブレコーダー機器助成費が増額となります。

次に、令和2年度交通事故防止決起大会(2月8日開催予定)の概要が示され、今年度は県ト協の事故防止及び飲酒運転の撲滅への決意をアピールするため、決議文を読み上げた後、福岡県警に手渡すことが確認されました。これに伴い、今年度の決意表明者は中嶋委員長が務めることが決定しました。

報告事項では、令和3年度の各種助成事業に関し、季別交通安全運動助成要綱、安全運転講習会助成交付要綱、県ト協貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成要綱、安全装置等導入助成事業概要、アルコール検知器等導入助成事業概要、ドライブレコーダー機器導入助成事業概要が確認されました。安全装置等助成においては、来年度は全ト協との協調助成ではなく、県ト協の



予算枠を超過した申請について全ト協予算枠での助成が行われます。

続いて、令和3年度の小学生向け交通安全教室実施要領、及びシルバー・セーフティ・ドライビングスクール実施要領、令和2年度の各種助成事業申請状況(令和2年12月10日現在)が確認されました。

その他、交通事故防止に係る機器等の紹介があったほか、飲酒運転撲滅に向けた文書、佐賀県警からのお知らせ、「標準的な運賃」周知・活用促進に係る全ト協の取り組み案、改善基準告示の見直しについて説明がありました。飲酒運転撲滅について、中嶋委員長は、今後支部等でも同文書を配布するなどして全会員に周知してほしい旨述べました。

### お知らせ

## 引越事業者優良認定制度(引越安心マーク) 2020年度 認定事業者の発表について

(公社)全日本トラック協会は、2020年12月18日(金)に「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の認定事業者を発表しました。

同制度は、引越事業者が使用する引越サービス名称を認定単位として、客観的に評価・認定を行い、消費者が安心して引越を依頼することができる事業者を選択しやすい環境をつくるとともに、引越における苦情やトラブルの防止を目的としています。

今年度は、引越サービス名称単位で256事業者(1,467事業所)が「引越優良事業者」に認定されました。そのうち、新規認定は71事業者(77事業所)、更新認定は185事業者(1,390事業所)でした。

福岡県では、更新で18事業者(47事業所)が認定され、これにより県下の認定事業者数は、昨年度までの認定と併せて、26事業者(61事業所)となりました。

なお、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の詳細な内容等につきましては、下記の(公社)全日本トラック協会ホームページをご確認下さい。

◇引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の詳細についてはコチラ



[https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi\\_anshin/hikkoshi\\_anshin.html](https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin.html)

◇2020年度 認定引越事業者についてはコチラ



[https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi\\_anshin/pdf/press\\_release20201218.pdf](https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/pdf/press_release20201218.pdf)

◇福岡県内の認定事業者についてはコチラ



[https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi\\_anshin/pref\\_2020/40\\_fukuoka.pdf](https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/pref_2020/40_fukuoka.pdf)



## 令和2年度 第3回整備管理者選任前研修開催のご案内

整備士資格がない方を「整備管理者」として選任する際、本研修の修了証書及び2年以上の点検・整備または整備管理の実務経験が必要となります。

本研修の受講を希望される方は下記要領にてお申し込み下さい。

### 1. 開催日時及び場所【※受講時間の指定不可】

○ 日 時:令和3年3月4日(木)

一部(受付) 9時30分～10時00分、(研修)10時00分～12時30分

二部(受付)13時30分～14時00分、(研修)14時00分～16時30分

○ 会場:福岡県立ももち文化センター(通称名:ももちパレス) 3F小ホール

(住所)福岡市早良区百道2丁目3-15 (TEL)092-851-4511

※ 受講時間の指定はできません。先着順で一部(午前の部)から順に申込みを受け付けます。

※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為に遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。

※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。

※ 今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

### 2. 申込要領

受講希望者は、巻末の「整備管理者選任前研修申込書」に必要事項をご記入の上、県ト協 業務一課 (FAX:092-451-7964)宛に送付して下さい。

### 3. 申込期間 令和3年2月8日(月)～ 2月19日(金)まで

※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※ 申込受付後、「受付通知」をFAXにて送付します。

【注:受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

※ 申込者ご本人しか受講できません。

### 4. 受講定員 115名【一部(午前の部):90名、二部(午後の部):25名】

※ 申込期間内であっても、定員になり次第、締め切らせていただきます。

※ 一事業所からの多数の申込みは、受講定員の関係上、お断りする場合があります。

### 5. 持参するもの ※受講料無料

(1)筆記用具、(2)写真付き身分証明書(免許証等)、

(3)申込み終了後に送付を受けた「受付通知」



**お知らせ****(公社)福岡県トラック協会 突発性運転不能障害疾患予防対策  
助成事業検査助成金交付請求書 受付締切のお知らせ**

(公社)福岡県トラック協会が実施する「突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業」の「検査助成金交付請求書」の受付締切は、令和3年2月末日までです。

事業の詳細は、(公社)福岡県トラック協会のホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)にまとめておりますので、下記の要領にてご確認下さい。

・(公社)福岡県トラック協会HP(<https://www.hearty.or.jp/>)



・【What's New】 一覧



・2021 1/22 令和2年度 突発性運転不能障害疾患予防対策助成事業 交付請求書受付締切りについて

また、交付請求書の受付については、締切日前でも予算額に達した時点で終了いたしますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

**【提出書類】※(書類が不備の場合は受付できません)**

①(様式1)検査助成金交付請求書

②(様式2)受診者名簿

③検査項目と受診者数を確認できる書類の写し[請求書、検査一覧など]

④支払いを証明する書類の写し[領収書]

※ネットバンキングで会社名の記載がない場合は、同口座の通帳表紙の写しを添付

⑤(様式3)検査実施証明書[※突発性運転不能障害疾患予防対策検査のみ必要]

**【提出先・お問い合わせ】**

(公社)福岡県トラック協会 業務二課

TEL:092-451-7845 [FAX:092-451-7964](tel:092-451-7964)

**※(FAX提出可)**



**お知らせ****女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大について ～福岡労働局からのお知らせ～**

令和4年4月1日から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出義務及び情報公表義務の対象が、常時雇用する労働者301人以上の事業主から101人以上の事業主に拡大されます。

なお、義務化される前にこの取り組みを進めていただくことで、数値目標を達成した場合、「両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）」を利用することができます。

また、一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍に関する状況が優良である事業主は、福岡労働局への申請により、厚生労働大臣の「えるぼし認定」を受けることができ、認定を受けた事業主であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。

詳細は厚生労働省ホームページ（以下のURL）をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

**■お問い合わせ先**

福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課 TEL092-411-4894

**お知らせ****中小企業の同一労働同一賃金への対応について  
～福岡労働局からのお知らせ～**

令和3年4月1日より、正社員と短時間・有期雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止（いわゆる同一労働同一賃金）が中小企業に適用されるようになります。

自社の状況がパートタイム・有期雇用労働法の内容に沿っているか等、社内制度の検討・整備に向けた取組みが進む一方、現下の厳しい経済情勢下において、取組みが進んでいない企業も見受けられます。

会員事業所の皆様におかれましては、巻末の事業主向け「同一労働同一賃金リーフレット」をご参照いただき、同一労働同一賃金への対応の徹底をお願いいたします。

**お知らせ****冬季における転倒災害防止対策の推進について  
～福岡労働局からのお知らせ～**

福岡県内における転倒災害の被災者数は、前年同期比（10月末日現在の速報値）で、ほぼ全業種で増加傾向がみられ、令和2年の被災者数は944人と55人（6.2%）増加しています。

冬季は、積雪や道路凍結など冬季特有の転倒の発生を誘引するリスクが頻繁に発生するおそれがあることから、冬季を迎えるこの時期に改めて転倒災害防止の取組みの啓発を図るため、巻末のリーフレットを作成いたしました。

会員事業所の皆様におかれましては、当該リーフレットを活用して、転倒災害防止対策の徹底に取り組んでいただきますようお願いいたします。



感染症対策へのご協力をおねがいします

# ！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。  
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

## 正しい手の洗い方

手洗いの  
前に

・爪は短く切っておきましょう  
 ・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



② 手の甲をのぼすようにこすります。



③ 指先・爪の間を念入りにこすります。



④ 指の間を洗います。

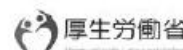


⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



厚労省

検索





## 会員だより 新規会員のご紹介

**エスピー運輸(株)**  
(福岡支部南福岡分会)

代表者 田代 章

大野城市山田3丁目11-15  
TEL092-404-0158  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通4両、小型1両

**(株)尚帆運輸**  
(福岡支部北福岡分会)

代表者 里本 朝美

古賀市薬王寺1189-6  
TEL092-946-3544  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
利用運送事業  
[車両数]普通3両、小型2両

### 訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします

(株)白谷運輸 [筑後支部大川分会]  
代表取締役会長 白谷 重徳 様  
令和2年12月28日(月)にご逝去されました。  
告別式は12月31日(木)天光社 三橋式場  
(柳川市)にて執り行われました。

喪主は白谷 幸枝 様 (ご令室)

(株)宝島 [福岡支部柏屋分会]  
代表取締役社長 河村 敏信 様  
令和2年12月22日(火)にご逝去されました。  
告別式は12月25日(金)白雲社 昭代ホール  
(柳川市)にて執り行われました。

喪主は木下 千恵 様 (ご令嬢)

## 盗難車両捜査協力をお願い

盗 難 日 1月7日(木)の朝方にかけて  
盗 難 場 所 関東共和運送(有)の車庫  
盗 難 車 両 つくば100か2251 / 三菱製 / 平成14年式  
13トン平ボディユニック付き / 車体の色 青(紺)色  
連 絡 先 関東共和運送(有) TEL 0296-43-3425 FAX 0296-43-3405

## Schedule 行事日程

(2月)

県ト協行事日程(2月8日~2月11日まで)

8日(月)	事故防止セミナー・事故防止大会 [13:30] (オリエンタルホテル福岡)
9日(火)	「標準的な運賃」届出要領説明会 [11:00] (筑豊緊急物資輸送センター)
10日(水)	「標準的な運賃」届出要領説明会 [11:00] (北九州緊急物資輸送センター)
11日(木)	絵画コンクール作品展示会(14日まで) [10:00] (エルガーラホール)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意ください。



## 令和2年度 第3回整備管理者選任前研修申込書

### 1. 開催日時及び場所【※受講時間の指定不可】

- 日時：令和3年3月4日（木）【受講定員 一部：90名、二部：25名】  
 一部（受付） 9時30分～10時00分、（研修）10時00分～12時30分  
 二部（受付）13時30分～14時00分、（研修）14時00分～16時30分
- 会場：福岡県立ももち文化センター（通称名：ももちパレス） 3F小ホール  
 （住所）福岡市早良区百道2丁目3-15 （Tel）092-851-4511

※ 受講時間の指定はできません。先着順で一部（午前の部）から順に申込みを受付けます。

※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせていただきます。

※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。

※ 今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

### 2. 携行品 (1) 筆記用具、(2) 写真付き身分証明書（免許証等）、

(3) 申込み終了後に送付を受けた「受付通知」 ※受講料無料

### 3. 受講申込 [下記に必要事項を記入の上、FAXにて申込み下さい。]

ふりがな			
受講者の氏名			
自宅の住所			
生年月日	西暦 年 月 日	電話番号	
勤務先名			
勤務先電話番号		勤務先FAX番号	

※ この申込書をもとに修了証書を作成しますので、きれいな字ではっきりと書いて下さい。

※ 申込終了後、「受付通知」をFAXにて送付します。

【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

※ 申込者ご本人しか受講できません。

※ 上記記載内容につきましては、本研修以外の目的には使用いたしません。

### 4. 申込期間 令和3年2月8日（月）～ 2月19日（金）まで

※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※ 申込期間内であっても、定員（計115名）になり次第、締め切らせていただきます。

※ 一事業所からの多数の申込みは、受講定員の関係上、お断りする場合があります。

◀申し込み先▶

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 宛 TEL：092-451-7845/FAX：092-451-7964

引越繁忙期対策チラシ

2021年春、引越をご検討のお客様！

# 分散引越にご協力をおねがいします！

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にある事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。



上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します



国土交通省



公益社団法人 全日本トラック協会

都道府県トラック協会





## 引越事業者選びで悩んだら、 このマーク

人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心して納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成 26 年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。この制度は、引越前の下見や見積り、確かな作業などに関する「引越のルール」を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

引越の  
ルール

### 1 しっかり下見

事前にお客様のお宅へお伺いし、荷物の量などから作業の段取りを提案します。



引越の  
ルール

### 2 きちんと見積り

下見に基づいた運賃・料金を提示します。契約の重要事項(約款)を説明します。



引越の  
ルール

### 3 確かな作業

建物や家具など適切な保護を行い、安全に運びます。



引越の  
ルール

### 4 お客様窓口を設置

万が一、トラブルがあった際ご相談を頂ける窓口を本社(本部)に設けています。



「引越安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。下見・見積り・確かな作業など、「引越のルール」を守る事業者であることしるしです。

詳しくは… [引越安心マーク](#)





# STOP! 転倒災害 福岡版



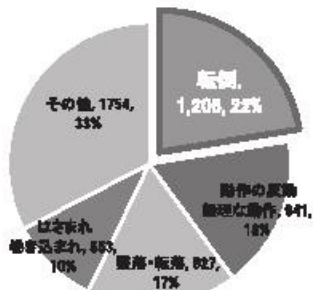
## STOP! 転倒災害 みんなでやろう安全点検!

～ すべての年代に応じた、転倒災害防止のための環境づくりを目指して ～  
 知っておきたい転倒災害の特徴と事例について

### 特徴 1

**最も多い労働災害!**

- ・労働災害全体の2割強を占めます。
- ・多くの業種で最多

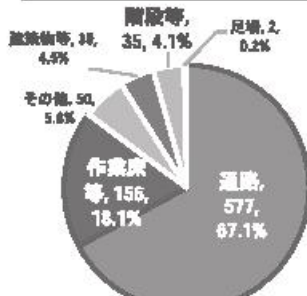


事故の発生場所別発生状況(令和元年、福岡労働局)

### 特徴 2

**発生場所は意外にも...**

- ・通路や作業床等で日常的に発生(敷設での発生は数%)

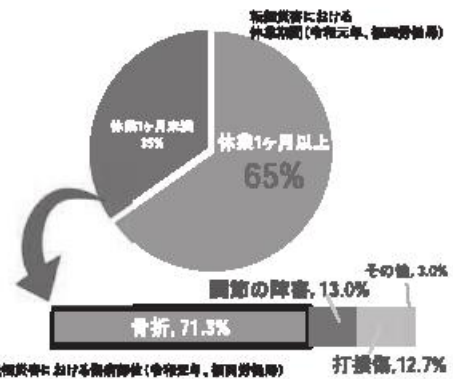


福岡県発生場所(令和元年、福岡労働局)

### 特徴 3

**ケガの程度はあなどれない**

- ・65%が1月以上休業
- ・関節障害や打撲では済まず骨折まで...



福岡県における傷病部位(令和元年、福岡労働局)

福岡県における休業期間(令和元年、福岡労働局)

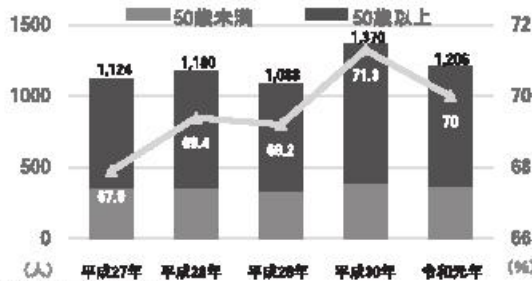
### 特徴 4

**被災者の多い属性は**

- ・7割強は50歳以上
- ・働く女性もご注意を



福岡県における性別被災者数(令和元年、福岡労働局)



福岡県における年齢別発生件数(平成27年～令和元年、福岡労働局)

### 転倒災害事例

- 職場の駐車場の車止めにつまづき頭部を打撲した(小売業、30代女性、2ヶ月休業)
- 休憩から試験室に戻る際に、階段を下りていたところ、段差を踏み外し足首を骨折した(製造業、50代男性、6ヶ月休業)
- 配達後、公園のトイレに駆け込んだところ、凍結していた側溝の蓋で滑りお尻を強打(新聞販売業、70代男性、14日休業)

冬季は積雪や凍結による転倒災害に注意が必要





**転倒災害【主な原因】 STOP!**

転倒災害の主な原因は、「滑り」「つまずき」「踏み外し」です。

**転倒災害【防止対策】 STOP!** 毎月1・7日は安全点検週間！

1. 冬季は積雪や凍結で転倒災害が多発する可能性があります。毎月1・7日や、天候の変化、作業の変更等の都度次の項目をチェックしましょう。



セーフティチェック項目		✓
1	作業通路の段差や凹凸、突起物等はありませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるような十分な明るさ（照度）、手すりや滑り止めはありますか	<input type="checkbox"/>
4	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで危険を「見える化」していますか	<input type="checkbox"/>
5	作業内容に適した作業靴（耐滑性、サイズ等）やプロテクター等を選んでいますか	<input type="checkbox"/>
6	ビデオ教材等を活用して、転倒災害防止について繰り返し教育していますか	<input type="checkbox"/>
7	高齢者や女性など、被災者が多い労働者に重点的に対策をとっていますか	<input type="checkbox"/>
8	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>
9	冬場の対策（凍結防止対策、作業方法の見直し、除雪等）を実施していますか	<input type="checkbox"/>

2. 転倒の原因を低減するため取組を積極的に行いましょう！

リスク低減のポイント！ 転倒の主な原因は、滑り(Slide)、置き(Stumbling)、踏み外し(Stepping out)の3S

各事業場におかれましては、以下の3つの積極的な取り組みが求められます。

**①見える化**

転倒災害リスクが高いところに注意を促す表示を行いましょう。

**②安全教育・ストレッチ体操の実施**

転倒予防の教育・転倒防止体操等を実施しましょう。

**③安全衛生管理体制の整備**

安全衛生推進者等を選任し、転倒災害防止に取り組みましょう。  
(労働安全衛生法第12条の2、安全推進者の配置ガイドライン)

3. 高齢労働者対策について、厚生労働省では、「エイジフレンドリーガイドライン」を策定(令和2年3月)しました。事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。是非ご活用ください。



4. 活用できる動画教材を紹介します。ぜひお役立てください！

職場のあんぜんサイト  
転倒災害視聴覚教材



健脚ぐるぐる体操



パートタイム・有期雇用労働法

**中小企業のみならず 令和3年4月1日より**  
**正社員と短時間労働者・有期雇用労働者**  
**の間の不合理な待遇差が禁止されます!!**

同一労働  
 同一賃金  
 への対応に  
 向けて

1

**事業主に求められることは？**

2

同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。

事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。

1

**不合理な待遇差とは？**

- ・短時間労働者・有期雇用労働者（以下「パート等」と記載）の待遇が、正社員との働き方や役割の違いに応じたものとなっているかがポイント！
- ・待遇差が不合理なものか否か、原則となる考え方と主な具体例は以下のとおりです（「同一労働同一賃金ガイドライン」より）。
- ・ガイドラインには以下の他、役職手当、特殊作業手当、精習助手当、慶弔休暇、病気休暇等の原則となる考え方も示されています。



同一労働

同一賃金

ガイドライン

**基本給**

労働者の「①能力・経験」、「②業績・成果」、「③勤続年数」に応じて支給する場合は、①、②、③が同一であれば同一の支給をし、違いがあれば違いに応じた支給をする。

◆問題となる例◆ 能力・経験に応じて基本給を支給している会社において、正社員がパート等より多くの経験を有することを理由に、より高い基本給を支給しているが、正社員のこれまでの経験は現在の業務に関連が無い。

**賞与(ボーナス)**

会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、同一の貢献には同一の、違いがあれば違いに応じた支給を行わなければならない。

◆問題となる例◆ 正社員には職務内容や会社の業績等への貢献等にかかわらず全員に何らかの賞与を支給しているが、パート等には支給していない。

**通勤手当**

パート等にも正社員と同一の支給をしなければならない。

◆問題とならない例◆ 所定労働日数が多い（例えば週4日以上）正社員及びパート等には、月額定期券の金額に相当する額を支給しているが、所定労働日数が少ないパート等には、日額の交通費に相当する額を支給している。

**福利厚生施設**

正社員と同一の事業所で働くパート等には、正社員と同一の①給食施設、②休憩室、③更衣室の利用を認めなければならない。



パート等と正社員では、働き方や役割などが異なるのであれば、それに応じて賃金（賞与・手当を含む）や福利厚生、教育訓練などの待遇が異なることはあり得ます。

そこで、待遇の違いは、働き方や役割などの違いに見合った、「不合理ではない」といえるかを確認します。なぜ、待遇の違いを設けているのか、それぞれの待遇ごとに改めて考え方を整理してみましょう。

**「不合理な待遇差」の点検・検討**

《賞与の検討例》

1 賞与の目的を確認・・・ 会社の業績に対する功労報酬



2 パート等と正社員の待遇を確認

正社員・・・販売実績に応じ、基本給の1～4ヵ月分

（販売実績が低調な人であっても最低基本給の1ヵ月分を保証）

パート等・・・支給なし



3 待遇の違いを設けている理由を確認

販売に対する目標は正社員もパート等もない。パート等も販売実績に何らかの貢献をしている。支給なしの理由を説明できない。



4. 改善が必要



下記「取組の参考となる情報掲載」の中で自社の取組状況の確認ができる「WEB上の自主点検ツール」をご利用ください。

※原則となる考え方が示されていない待遇や具体例に該当しない場合は、労使で個別具体的な事情に応じて議論することが望まれますが、待遇差が不合理か否かは最終的に司法において判断されることにご留意ください

**2 ● ● 説明を求められた場合の準備はできていますか？**

パートタイム・有期雇用労働法により、事業主は短時間労働者・有期雇用労働者から正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません



取組の参考となる情報掲載

同一労働



同一賃金

特集ページ

**不合理ではないことの説明**

短時間労働者・有期雇用労働者の社員タイプごとに、正社員との待遇に違いがある場合、その違いが「不合理ではない」と口頭で説明できるよう、整理しましょう。

さらに、口頭での説明の際には、労働者が理解しやすいように就業規則や賃金規程等の資料を示しておこなってください。その際、労働者に説明する内容等を記した文書を開覧させ又は交付することは望ましいことです。なお、説明を求めた労働者に対する不利益取扱いは禁止されます。

法律のお問合せ

福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課 TEL 092-411-4894  
福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階 FAX 092-411-4895

具体的な相談

福岡働き方改革推進支援センター TEL 0800-888-1699  
福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッパーズ福岡8階〈厚生労働省福岡労働局委託事業〉  
社会保険労務士の専門家が、無料で5回まで事業所への訪問支援等をおこないます。 令和2年11月作成 / 労法（事業主向）

## はい作業主任者技能講習会の開催について

陸災防福岡県支部では下記のとおり、「はい作業主任者技能講習会」を開催致しますので、受講希望者は、次の下記要領でお申し込み下さい。

**日 時** (学科) 令和3年2月25日(木) 9:00~17:00  
 令和3年2月26日(金) 9:00~17:00 (2日間)  
 ※ 講習終了後、学科試験を行います。  
 ※ 受講票・筆記用具(鉛筆、消しゴム等)をご持参下さい。

**場 所** 筑後緊急物資センター2階会議室  
 福岡県筑後市大字長浜2327-1 (※ 駐車場はございます。)

**受講資格** はい付け又は、はい崩し作業に3年以上従事した経験を有する者

**受講料** 10,450円+1,595円(テキスト代) 合計12,045円(税込み)

- ◆ 定員50名(定員になり次第締め切ります)
- ◆ 陸災防福岡県支部のホームページを検索し、「技能講習・安全衛生教育」から福岡地区申込書(参照→)をダウンロードして、必要事項をご記入(証明欄には事業所の責任者の証明印が必要)の上、受講料(現金書留か銀行振込)を添えて当支部へ郵送(又は持参)して下さい。



- ◆ 申込書には、写真1枚(タテ30mm ヨコ25mm)と、身分及び現住所を証明するもの(免許証・住民票等)のコピーが必要です。

**はい作業主任者技能講習申込書(福岡県支部受付分)**

※ 申込書の提出は、定員が定数に達するまで有効です。受講料は講習当日に現金で納入して下さい。

1. 受講希望者の記入欄 (※印の欄は記入して下さい)

受講希望者名	姓 名	性別	年齢
2. 受講者氏名等の記入欄	性 別	会 員 種 別	
受講者名	性 別	会 員 種 別	
生年月日 (西暦)	年 月 日	本人印(捺印)	
現住所	都 道 府 県		
所在地			
勤務先	名 称		
	〒 〇〇〇〇〇	TEL 〇〇〇	FAX 〇〇〇

3. 経験の証明 (2年以上の実務経験証明が必要です)

上記の事項は、下記期間に該当するかどうかについて、下記の作業に従事したことを証明します。

昭和・平成・令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から 昭和・平成・令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで

事業所の名称 \_\_\_\_\_

代表者の氏名・氏名 \_\_\_\_\_

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部 宛  
 上記のとおり受講料を添えて申し込めます。 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日  
 受講者氏名 \_\_\_\_\_

申込書受付先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-10-8	福岡県支部
福岡県トラック協会2階	受付
陸災防福岡県支部	受付
TEL 092-431-1604 FAX 092-431-1792	受付
	受付
	受付

ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡の目的、有償講習の実施、後述の交付のために利用いたします。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部 申込書					
申込者名	姓 名	性 別	年 齢	会 員 種 別	

【振込先】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通) 0955601

【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会福岡県支部

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部**

福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号      TEL. 092-431-1604      FAX. 092-431-1792



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社  
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう  
福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



**HINO PROFIA**      **HINO RANGER**      **HINO DUTRO**

九州日野自動車株式会社 TEL:092-6583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26  
TEL:092-641-1173 FAX:092-651-6616 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト  
【貨物自動車運送事業編】  
令和3年3月版  
**過去の問題の解説と  
実践模擬問題**  
定価(本体2,400円+税)

令和2年版(7月刊行)  
**自動車六法**  
定価(本体7,000円+税)

(株)輸送文研社 <柏林書房>  
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

10月9日は  
**「トラックの日」**



公益社団法人 福岡県トラック協会  
TEL(092)451-7878(代表)  
FAX(092)472-6439・(092)451-7964  
ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部 総務課: 092-451-7841	福岡県道正化事業実施機関 (輸送相談窓口) 092-451-7846
総務局・経理部 経理課: 092-451-7844	千早分室 092-671-0388 (FAX:092-672-4778)
事業局・業務部 業務一課・二課: 092-451-7845	

**8エンジン搭載のQuonが  
更なる生産性を実現**

**Quon**  
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで  
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

**UD**  
UD TRUCKS

**UDトラックス株式会社 九州支社**

福岡 地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-829-1124  
北九州 地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1 TEL 093-561-2306  
佐賀 久留米営業部：久留米市富ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

「走る」を愛し、信頼と実業をひらく  
**ISUZU**

**もっと走れる明日のために。**

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。  
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。  
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、  
トラックに懸望される様々なリスクを、  
先進の装備やテクノロジーで早期に回避・低減し  
より確かな安心を生み出します。  
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。  
もっと走れる未来がある。

シートベルトを止め、スピードを抑えた安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。

**いすゞ自動車九州株式会社**

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85  
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてアフウェルコナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

トラックは  
生活と経済の  
ライフライン。

10月9日はトラックの日です。  
**福岡県トラック協会**  
<http://www.hearty.or.jp>

**STOP!!**  
飲酒運転

あなたのモーターで、助かる「命」があります  
飲酒運転は命を奪います